

まつどしきかんそうだんしえん
松戸市基幹相談支援センター

ココっうしん
CoCo通信
 はるなつごう
春夏号

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 松戸市総合福祉会館 2F
 TEL:047-308-5028 FAX:047-366-1138
 開所時間:平日 8:30~19:00 休日:土・日・祝



まつどしきかんそうだんしえん ココ しょうかい
●松戸市基幹相談支援センターCoCoのご紹介

H25年10月にオープンいたしました、松戸市基幹相談支援センターCoCoは今年で3年目を迎えます。

CoCoの役目は、松戸市にお住まいで障害をお持ちの方や、ご家族の悩み困り事をお聞きし、解決にむけての方法と一緒に考えていくことです。現在も多くのご相談を頂いておりますが、今後も地域の方々や事業所様のご協力をもちまして、松戸市が障害をお持ちの方にとって住みよいまちとなるよう尽くして参りたいと思います。

●パンフレット置き場

多くの事業所さんや講演会からのパンフレットをおいています。自由にお持ち帰りいただけます。



●相談室

大きな窓のある明るい相談室です。お部屋が広いです。



●事務所

職員がいる事務所です。御用の方はこちらにお声掛け下さい。



●事務所前のろうか

事務所へ続くろうかです。案内板が目印です◎

昨年8月からお世話になります眞仲と申します。様々な障害をお持ちの方から相談を受ける中で“伝わりやすいコミュニケーション”を考えるようになりました。今後ともよろしく願いいたします!



今春からCoCo職員に加わった吉川です。他の誰とでもなく、“自分自身”と仲良く生きていく方法を



皆様と一緒に探って行きたいと思っております。お気軽に声をかけてください。どうぞよろしくお願いいたします。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう そうだん かいし
● **障害者差別解消法**の相談を開始しました

「**障害者差別解消法**」の目的

障害のある人が、それぞれの地域で安心して生活ができるためにつくられた法律です。H28年4月1日からはじまりました。

○誰が？

国や市区町村の行政機関
会社やお店などの民間事業者。

○誰に対して？

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害含む）
その他心身の機能の障害がある人で、
継続的に日常生活や社会生活が
困難になっている人。

○どういうことが差別になるの？

ふとら
不当な差別の例

- ・障害があると言ったらアパートが借りられなかった。
- ・レストランに入ろうとしたら、車いすを利用していることを理由に断られた。

はいりよ
配慮がない例

- ・耳が聞こえないので筆談を申し出たが、してもらえなかった。
- ・必要な資料が受付にあったが、障害があり外出するのが難しく郵送を頼んだが取り合ってもらえなかった。
- ・送られてきた文書の内容が難しかったので、説明を頼んだがしてくれなかった。



「**障害を理由にした差別**」を受けたと感じたら・・・

松戸市障害者虐待・障害者差別相談センター（松戸市基幹相談支援センター CoCo内）へ相談



松戸市障害福祉課と差別相談センターが連携して詳しいお話を伺います。



相談の内容が差別に当たると判断された場合、障害福祉課と差別相談センターの職員が対応します。

☆差別をなくすためのネットワーク『松戸市障害者差別解消支援地域協議会』も設置され、活動を始めました。

ご相談は
こちら
でも

まつどししょうがいしゃぎやくたい しょうがいしゃさべつそうだん
松戸市障害者虐待・障害者差別相談センター

電話:047-366-8396 FAX:047-366-1138

メール:matsudo-sgb@bz04.plala.or.jp



● まつどじりつしえんきょうぎかい 松戸市自立支援協議会 しょうかい のご紹介

松戸市自立支援協議会とは？

松戸市内の障害のある方々や、そのご家族が安心して生活するために、専門部会から挙げられた提案や課題を協議をする場と施策提案として設置されています。

まつどしじりつしえんきょうぎかい 松戸市自立支援協議会(全体会) ぜんたいかい 会議は年2回開催

せんもんぶかい 専門部会

けんりりやうこぶかい 権利擁護部会

● 虐待や差別中心とした権利を守るということ

こどもぶかい こども部会

● 障害児の暮らしと支援、子育て課題

せいかつしえんぶかい 地域生活支援部会

● 松戸で暮らすことに必要な支援とは何か

しゅうろうしえんぶかい 就労支援部会

● 障害者就労や働くということ

そうだんしえんぶかい 相談支援部会

● 地域の相談支援の課題やスキルアップ

● 専門部会は、10～15名くらいの委員で構成されています。毎月1回定例開催され、それぞれのテーマに合った協議検討を行っています。その中から、松戸市の障害のある人達の生活に必要なとされるものについては、年2回行われている全体会に施策として提案されています。

● また、CoCoは、全体会でCoCoの活動を報告し評価を受けています。その評価を以後の活動に繋げています。

定例会

『おうちプロジェクト』

【日時】毎月第一土曜日(1,8月は休み)15時～20時 途中参加、途中退出OK

【会場】千葉県松戸市内の民家にて 【費用】食事代500円

【問い合わせ】メール:uchipro.info@gmail.com

☎047-309-7677(中核地域生活支援センターほっとねっと)

★『おうちプロジェクト』は、“自分の居場所は自分でつくれる”が当たり前な世の中を目指して、月1回のお食事会をやっていきます。

障害の有無に限らずどなたでも参加できます。

★CoCo通信の『研修会・講演会・定例会のご案内』の記事を募集します。

募集要項

- ①障害福祉に関わるもの。
- ②チラシやweb案内があるもの。
- ③主催者に掲載許可をとっているもの。
- ④研修会・講演会の場合は、本誌発行日から日付に1ヶ月ほど猶予があるもののみとさせていただきます。

記事のスペースの空き次第となりますため詳しくはCoCoへお電話ください。



●相談回数

電話、訪問、同行、来所、電子メールでの相談と個別支援会議、関係機関との連携を行った回数。

平成27年度集計 6,359回
平成28年4月 845回
平成28年5月 739回

●次号のおしらせ

次回は「夏秋号」です。

●編集後記

長らくお休みしていましたがCoCo通信が再開いたしました。皆様に障害福祉にかかわる情報をお届け出来るよう励んでまいりますφ(..)